

# 第10次札幌市環境保全協議会

## 第1回会議

### 会 議 録

日 時：平成27年11月10日（火）午後4時15分開会  
場 所：札幌市役所本庁舎 18階 第1常任委員会会議室

## 1. 開 会

○事務局（善徳環境計画課長） それでは、まだ見えられていない委員がおりますけれども、時間となりましたので、始めさせていただきます。

本日は、大変お忙しい中、また、天気も悪く寒い中ご出席いただきまして、ありがとうございます。

これより、第10次札幌市環境保全協議会の第1回会議を開催したいと思います。

私は、環境局環境計画課長をしております善徳と申します。会長が決まりますまで、進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、委員の出席状況でございますけれども、本日、NPO法人e z o r o c k大熊委員が都合により欠席というご連絡をいただいております。また、稲津委員と青木委員の2名からは遅れるというご連絡をいただいております。

この3名を除きましても17名中14名となり、過半数を超えておりますので、会議は成立していることをご報告させていただきます。

続いて、配付資料を確認させていただきます。

一番上に次第、委員名簿、裏面には座席表がございます。それから、資料1の関係条例や規則関係です。資料2は、これまでの協議会の活動内容についてです。資料3は、皆様方をお願いする第10次の協議会の取組内容についてです。それから、参考といたしまして、第9次、前回の環境保全協議会の活動報告書と温暖化対策推進計画の冊子をつけさせていただきます。もう一つ、低炭素生活というリーフレットを1部つけさせていただきます。

不足の資料はございませんでしょうか。もしございましたら、後ほどスタッフに言っていただければと思います。

## 2. 札幌市挨拶

○事務局（善徳環境計画課長） 最初に、札幌市を代表いたしまして、環境局長の谷江よりご挨拶申し上げます。

○谷江環境局長 札幌市環境局長の谷江でございます。

第10次札幌市環境保全第1回会議の開催に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

皆様方には、日ごろから本市の環境行政に特段のご理解とご協力をいただいておりますことに厚く感謝を申し上げます。

また、このたび、札幌市環境保全協議会の委員の就任に当たりまして、快くお引き受けいただいたことに厚く感謝を申し上げます。

この協議会は、札幌市環境基本条例に基づいて設置されているものでございまして、環境保全に関する委員の皆様方の活動や札幌市での取組をより効果的に行うための方法などについてご協議いただくものでありまして、平成8年から活動しているものでございます。

さて、札幌市では、今年3月に、札幌市温暖化対策推進計画を策定いたしまして、2030年に温室効果ガス排出量を1990年比25%削減という高い目標を設定しております。札幌市では、家庭や事業所、そして、自動車などの運輸部門の二酸化炭素の排出量が約9割を占めておりまして、市民や事業者の皆様による取組は非常に重要なものとなっております。

後ほど事務局から説明させていただきますが、今回、第10次の協議会では、市民や事業者の皆様による実現性や実効性のある温暖化対策の取組の推進についてご協議いただきますとともに、実際にプロジェクトを運営していただければと思っております。活動の結果につきましては、今後、市内の企業や団体、さらには市民の皆様に展開を図りまして、より効果的な温暖化対策の取組を札幌市全体で実践していくための先進事例として位置づけさせていただきたいと思っております。

これから2年間、市民、事業者、行政の連携による環境保全の推進に向けて、委員の皆様には大変ご苦勞をおかけすることになると思っておりますけれども、何とぞお力添えいただきますようお願い申し上げます。簡単ではありますが、私からの挨拶といたします。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局（善徳環境計画課長） 続きまして、委員の委嘱についてご説明させていただきます。

委嘱の期間は、今月11月4日から2年後の11月3日までとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、委嘱状につきましては、本来であれば市長から直接手交すべきところがございますけれども、机上に置かせていただいていることをご了承いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

### 3. 自己紹介

○事務局（善徳環境計画課長） それでは、本日は第10次の第1回の会議でございますので、大変恐縮ではございますが、自己紹介をよろしくお願いしたいと思います。

お名前、所属のほかに、何か私はこんなことをしているとか、私はこの会議でこんなことなど、余り肩張らないでざっくばらんで結構ですから、一言加えて自己紹介をしていただければと思います。

申し分けございませんけれども、五十音順ということで、青木委員からお願いできますでしょうか。

○青木委員 皆さん、こんにちは。よろしくお願いいたします。

本日は、日本チェーンストア協会の北海道支部として第10次協議会に参加させていただきます。前回に引き続き参加させていただきます。

私は、もともとはマックスバリュ北海道、イオングループのスーパーマーケット事業を営んでいる会社の北海道地区を担当しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○大吉委員 土屋ホールディングスの大吉と申します。よろしくお願いいたします。

土屋ホールディングスという会社は、新築不動産の土屋ホームと住宅リフォームのホームトピアという会社の持ち株会社でございます。

私の業務は、グループ全体の経営のほかに、環境エネルギー関連の今後についての活動をさせていただいております。近年で申し上げますと、2012年に札幌市にお世話になりまして、さとらんど隣接地でのメガソーラー、昨年度、今年度とこれも札幌市にお世話になりまして、住宅リフォームにおけるゼロエネルギー化、また、今年度は、賃貸住宅のゼロエネルギー化ということで、実証事業に取り組ませていただいております。この会議においては、特に住宅都市づくりの分野において、少しでもお役に立てるようにやっていきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○木村委員 北海道大学教育学部2年の木村裕です。

今回の公募委員に応募した理由は、僕はもともと出身が神奈川のほうで、札幌市の環境に対する考え方や、教育学部なので環境教育などの事業に興味がありまして、参加してみようと思いました。

えらいところに来たなという感じでちょっと緊張しておりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

○栗田委員 皆様、こんにちは。

NPO法人エコ・モビリティ サッポロの代表をしております栗田敬子と申します。

私たちの法人は、エコロジーな移動手段、環境に配慮した移動手段をまちの中で提供しようということで、2008年より自転車のタクシーを中央区で5台走らせております。既に8年が経過いたしまして、札幌市民の方、観光客の方に利用していただいております。

環境という柱でこのNPOをスタートしておりましたが、運行していきますと、まちづくりという観点もすごく重要になってきてまして、まさに今年11月になってからですが、高齢者の方々の車を使わない近距離の移動手段を提供できるのではないかとということで、真駒内のエリアでも活動を広げております。

また、環境の配慮から自転車を利用する方がふえてきているので、現在、国土交通省の自転車専用道路のガイドラインづくりの委員もさせていただいております。

さまざまところでいろいろな勉強をさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○今委員 北海道バス協会の今と申します。

北海道全体ではバスに乗る方が減ってきております。札幌は別としましても、地方でも経営がなかなか厳しい状況になっております。札幌市内でも買い物に行くまで遠いということもありますので、バス利用促進の観点から、バス協会としてのご意見等々を申し上げていきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

○齊藤委員 皆さん、こんにちは。

私は、札幌市立大学デザイン学部の齊藤雅也と申します。

大学では、空間デザイン、建築や都市環境のデザインの教育と研究に携わっております。

建築環境というところちょっと硬いのですが、この委員会の中でいろいろと関連しそうな課題としては、照明や暖房に使うエネルギーをできるだけ少なくする省エネルギーの話と、人の快適性を両立させることをテーマにしています。

札幌市に設置いただいた大学ですので、札幌市の仕事も結構やっております、例えば、円山動物園の動物舎の新築計画や改修デザインに10年ぐらいかかわっております。今は、ちょうどゾウ舎、アジアゾウを呼ぶということで、それも温熱環境と省エネルギーをどのように両立するかをテーマにしています。また、動物園ですから、ゾウ舎などの動物舎を環境教育に展開できたらいいと思っています。

よろしく願いいたします。

○柴田委員 皆さん、よろしく願いいたします。

北海道環境財団専務理事をしております柴田と申します。

北海道環境財団は、道内の環境保全活動の支援を目的に設立された団体でございまして、今年で18年目になります。今日ご出席の方々の中には、日ごろから一緒に仕事をさせていただいている方も多数おります。

温暖化に関してお話をさせていただきますと、北海道の地球温暖化防止活動推進センターで、エコポイントを使った省エネ、まき、木質ペレットストーブの普及、主に家庭、民生部門の地球温暖化対策に取り組んでおります。それから、地球温暖化ふせぎ隊という環境教育のプログラムを持っております。これは訪問型で、道内各地にお邪魔して、環境の教育を展開するという事業もやっております。

また、さまざまな方々と協働、交流の場をつくるような協働の推進の拠点ということで、これは環境省と一緒にEPO北海道の運営をさせていただいております。

どうぞよろしく願いいたします。

○新庄委員 皆様、こんにちは。

北海道ガスで環境を担当しております新庄と申します。

私は、この協議会には、私どもの都市ガス事業者の業界団体、日本ガス協会北海道部会として参加しております。

私たちの環境活動の取組ということで、一つは事業活動に伴うCO<sub>2</sub>の排出削減や廃棄物の抑制、リサイクルの推進にももちろん取り組んでおりますが、もう一つ、今、私どもが取り組んでいるのは、天然ガスの普及促進、あるいは、省エネ型の機器です。ご存じの方も多いたと思いますが、例えば燃料電池のエネファームとか、潜熱回収型のエコジョーズといったものの普及促進を通じて、お客様の先のCO<sub>2</sub>の削減に貢献していこうということで、今、私どもは力を入れて取り組んでおります。

その中で、札幌市といろいろな連携させていただいてございまして、環境省の事業で各家庭

のCO<sub>2</sub>、省エネを診断するといううちエコ診断という事業がございますけれども、こういうところで進めさせていただいております。

この協議会の課題解決に向けて、大変微力ではございますが、力を尽くしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○新保委員 皆さん、こんばんは。

NPO法人ひまわりの種の会の新保と申します。

今月20日から大通公園でさっぽろホワイトイルミネーションが始まるのですが、私どもは2001年から札幌市で開催している大型イベントから二酸化炭素を減らしていく、環境負荷を減らすという活動を行っております。さっぽろホワイトイルミネーションの電源を自然エネルギーでとしたり、LEDを普及させて省エネ化もしていくという活動を行っております。

観光地に行くと顔はめがありますが、今年は1丁目のテレビ塔の前に世界発の光る顔はめが登場します。BDF発電という自然エネルギーでとす顔はめでして、1丁目のテレビ塔の前に行ってぜひ写真を撮っていただきたいと思います。

そのほか、札幌市のイベントや魅力プラス環境の取組も同時に発信していく人材育成しようということで、今、さっぽろ環境インタープリターの人材育成講座も同時に行っているところです。

この場を皆さんからの学びの機会とさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○竹重委員 札幌開成高校の竹重です。

中学から環境、環境と言い続けて高校に入ってきたのですが、これからいろいろな知識を皆さんから吸収していけたらいいなと思っています。

よろしくお願いいたします。

○田作委員 田作と申します。恐らく竹重委員と同じぐらい珍しい名字だと思います。

私は、一般社会人、会社員として勤めながら公募委員として応募させていただきました。今も、札幌市とのかかわりで言いますと、環境局では、環境教育推進委員会の委員と、もう一つ役割がありまして、札幌市営企業調査審議会の交通部会で委員を担当しております。今回は、輸送の部分でテーマをつくって協議していきましようというところに大変共感いたしました。私のような者でも議論に加わらせていただければということで強く希望してここに入らせていただきました。

何もわからないところも多いと思いますが、ご指導をよろしくお願いいたします。

○谷井委員 皆様、こんにちは。

札幌市立大学デザイン学部1年の谷井直子です。

デザイン学部では、建築を含めたデザインについて、今、勉強し始めている最中です。

デザイン学部の学生は、同時に地域看護の分野で看護師もしていますので、高齢者福祉や建築の分野でこれから勉強していくのですが、皆様のお役に立てればと思っています。

よろしく願いいたします。

○土屋委員 発寒北商店街の土屋でございます。

札幌市商店街振興組合連合会の副理事長もさせていただいております。

僕らは、7年前でしょうか、東京の早稲田でやっているアトム通貨というアトムの絵がついた地域通貨を北海道で初めて行いまして、発行させていただいております。

切り口は環境です。まず、廃食油を集めました。皆さんもイメージされるとよくわかると思うのですが、西区の商店街は非常に疲弊しております。札幌市で成り立っている商店街はほとんどなくて、その中で地域の方はコミュニティーということで非常に困っております。買う店はたくさんある、すごく便利だけれども、住みづらいというのが実情ですので、我々はそういう部分で頑張っております。

廃食油を集めたときに、まず人は来ないだろうと思っておりましたが、3カ月で200リットル、年間で800リットル、今は3,000リットル集まっております。皆さん意識が高いのだな、そういうものをどこが、誰がやっていくのかということ、我々商店街はそれを先んじてやっていきたいと思っております。

実は、環境局の事業で、今、段ボールの回収を26商店街ぐらいでやらせていただいております。それから、今度は大型ごみを業者と組んでやっていきたいと思っております。

そういうことを含めて、地域コミュニティーの担い手としての商店街、住みやすくなっていくという中で商店街の存在価値をつくっていきたいと思っております。

新保委員が光る写真と言うときに私と目が合いました。私は前からやっておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○長野委員 皆さん、こんにちは。

僕も、こんなにお偉い方たちが集まるとは思っていないので、すごくラフな格好で来てしまって申しわけありません。

教育大学教育学部4年の長野と申します。

日ごろ、札幌市立大学の斉藤先生のところではいろいろ勉強させてもらってしまして、それをきっかけで環境問題などに多少興味があり、勉強させていただきたいと思ひまして、今回、応募させていただきました。

新しいことやおもしろいことに非常に興味があり、非常に好きなので、楽しいエコとかおもしろいエコな分野、テーマで、いろいろな提案を素人なりにできればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○町田委員 開成高校2年の町田遥菜です。

今回、ここに志望させていただいた理由は、学校でSSHのドイツプロジェクトというものをやっているのですけれども、その希望理由を書いているときに環境に少し興味が湧いたので、参加してみたいなと思ひ、応募させていただきました。

今、すごく緊張しているのですけれども、学生なりに少しでも参加できたらいいなと思っております。よろしく願いいたします。

○事務局（善徳環境計画課長） 皆さん、ありがとうございます。

お話を聞いておわかりのとおり、大学生や、今回は高校生にも入っていただきまして、これからの環境を考える上で若い人たちのご意見もあったほうがいいかなということで、皆様方で盛り上げていただければと思います。よろしくお願ひします。

引き続き、事務局も自己紹介させていただきます。

○事務局（城戸環境都市推進部長） 改めまして、環境都市推進部長の城戸でございます。

窓の向こうは夜のとばりですけれども、今、紹介がありましたように、今回は学生の皆様に積極的にかかわっていただくことになりました。今後、授業が終わってからの開催になっていきますので、しばらくは夜景を見ながらの会議になりますが、よろしくお願ひいたします。

また、先ほど局長からも話がありましたように、今回の協議会は温暖化対策にフォーカスを絞って皆様のご議論をいただくことになっています。本日お集まりの皆さんは、多分、共通認識だと思いますけれども、私たちの住む地球にとって温暖化対策は喫緊の課題であることは疑う余地はないだろうと思います。多分、皆さんもそう思いのことでしょう。21世紀の私たち人類にとって温暖化対策は果たすべき使命なのだろうという気構えを持って、我々も日々仕事をさせていただいておりますし、これから皆さんと一緒にご議論をさせていただければと思っております。

先ほどご紹介がありましたが、3月に策定した温暖化対策基本計画を皆様のお手元にもお配りしております。これは、私たち札幌市民の温暖化対策に向けての手引書としてつくらせていただいたのと同時に、一つのプロジェクトに育てていきたいと考えております。そして、環境保全協議会はそのための一翼を担っていただく会として立ち上げさせていただいているつもりです。ご協力方をよろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一つ、この計画を進めていくためには、プロジェクトですから、進行管理が大事です。実は、そのことも温暖化対策推進計画の中にしっかり書かせていただいております。重要な事柄として位置づけております。後ほど見ていただければと思ひますが、進行管理をしていく中でこの環境保全協議会が評価して、必要な提案をしてもらおうという位置づけとさせていただきます。

ですから、これから2年間の長丁場の協議会になりますけれども、学生の皆様の視点で、事業活動をされている皆様の視点で、札幌市の温暖化対策はまだまだ不十分だといった辛口のご提案を含めて、いただければと思っております。我々も一生懸命取り組みますので、どうぞよろしくお願ひします。

ご挨拶にかえさせていただきます。

○事務局（佐竹調査担当係長） 札幌市環境局環境計画課で調査担当係長をさせていただきます佐竹です。

この協議会を担当させていただきますので、皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（菊野係員） 同じく札幌市環境局環境計画課の菊野と申します。



今回の環境保全協議会を担当させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。  
○事務局（善徳環境計画課長） それでは、自己紹介を終えたところで、局長の谷江は、公務が重なっておりますので、ここで退席させていただきます。ご了承ください。

#### 4. 札幌市環境保全協議会の位置づけ

○事務局（善徳環境計画課長） 続きまして、環境保全協議会の位置づけについて、これは協議会の内容になりますが、事務局から説明させていただきます。

○事務局（佐竹調査担当係長） 座って説明させていただきます。

この札幌市環境保全協議会、それから、札幌市環境審議会という会議体がございます、少し関係があるものですから、あわせて説明させていただきます。

資料1と書いてあるペーパーをごらんください。ホチキスどめの2枚物になります。

札幌市環境保全協議会は、札幌市環境基本条例、自治体でいう法律みたいなものと、もう一つ、札幌市環境保全協議会規則という二つの規定に従って設置されております。

まず、環境保全協議会は、環境基本条例の第30条に、「市民及び事業者が、自らの環境の保全に関する活動を効果的に行うための方策、環境の保全に関する市の施策に関して協議するため、札幌市環境保全協議会を置く」とされております。また、「協議会は、その協議の結果を市長に報告するものとする」と書かれております。

目的としましては、この第30条の第1項のところになっておりまして、市民や事業者の皆様が環境保全について効果的に活動を行っていくことを目的として開催しております。

その下にある環境保全協議会規則にこの会議を置くための細かい項目が書かれています。組織に関しては協議会委員40人以内ということで、今回はそこまで多くありませんが、この規定に従って設置しております。

後ほど、次第5で、会長・副会長の選出がございますが、こちらは規則の第4条にありまして、「協議会に会長を1人及び副会長2人以内を置き、委員の互選によってこれを定める」ということで、後ほど決めさせていただければと思います。

もう一つページをめくっていただきまして、3ページ目に札幌市環境審議会関係とございます。環境審議会も環境基本条例で決められておりますが、第29条に「環境の保全に関する基本的事項を調査審議するため、札幌市環境審議会を置く」とあります。この審議会についても、今、設置の準備をしておりまして、会議のメンバーなどを検討しているところです。その中で、基本条例の第29条5に、「委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する」とあります。その中の(3)番で、札幌市環境保全協議会の推薦を受けた者が環境審議会の中に入ります。ですから、後ほど議題の中で環境審議会委員の推薦についてお話をさせていただきたいと思います。

簡単でしたが、札幌市環境保全協議会についてご説明をさせていただきました。

○事務局（善徳環境計画課長） 何かご質問等がありますか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（善徳環境計画課長） 今後、いろいろと出てきましたら、その都度、ご質問いただければお答えしたいと思います。

それでは、次に進ませていただきます。

#### 5. 会長・副会長の選出

○事務局（善徳環境計画課長） 次第5の会長・副会長の選出でございます。

ただいまの説明にもございましたが、会長、副会長を選任いただきたいと思います。

説明のとおり、委員の互選によって選ぶことになっておりますので、皆様方からのご推薦等々を受けましてお諮りしたいと思います。どなたかご推薦はありますでしょうか。

○新保委員 僭越でございます。

環境財団の専務理事として、その前から長く環境のことに携わっておりまして、いろいろな知見もお持ちの柴田委員に会長をぜひお願いできないかと思っております。

また、札幌市立大学の斉藤先生に副会長をお願いできないかと思っております。

いかがでしょうか。

○事務局（善徳環境計画課長） 今、会長に柴田委員、副会長に斉藤委員ということでご推薦をいただきましたが、皆様いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）（拍手）

○事務局（善徳環境計画課長） ありがとうございます。

それでは、会長、副会長にご選任されました柴田委員と斉藤委員につきましては、席を移っていただきまして、恐縮ではございますが、改めて一言ずつご挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

〔会長、副会長は所定の席に着く〕

○柴田会長 ただいま、ご推薦をいただきまして、皆様のご同意をいただき、会長という大役を引き受けさせていただきます。

今日、ご出席の皆様を見て、本当に私でいいのか、不安な部分もございますが、札幌市が第10次の協議会をこれまで以上に行動する協議会とお考えになっていらっしゃると思いますので、私としても、単なる意見交換ではなく、もう一歩先に進むような協議会に大変興味もありますし、トライしてみたいと思っております。

大変微力ではございますが、副会長の斉藤委員と連携しながら、私が持っているいろいろな知見を踏まえて全力で取り組ませていただきたいと思います。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。（拍手）

○斉藤副会長 ご推薦、ありがとうございます。

札幌市立大学の斉藤です。

副会長という役職を受けまして、非常に緊張しております。

この協議会は、平成8年からと伺っていますから、既に20年の歴史があると認識していきまして、ちょうど区切りの第10次という非常に重要な時期を迎えていると思います。

立派な冊子ができていて、後ろのほうに割とフェーズとかミッションが結構書かれています。そこは、私の専門にかかわることが書かれています、どきっとしたのですけれども、国もすごいことを言うなと思います、札幌市も結構挑戦的な計画を立てていらっしゃると思いますので、それを現実に持っていくにはどうしたらいいかということで、皆様のご意見をいただき、柴田会長をサポートしながらやっていきたいと思っています。

どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○事務局（善徳環境計画課長） それでは、会長、副会長が選任されましたので、これからの進行につきましては、柴田会長にお願いしたいと思っています。

柴田会長、よろしくお願いいたします。

## 6. 議 事

○柴田会長 どうぞよろしくお願いいたします。

次第に沿って進行させていただきたいと思っています。

まず、議題（1）これまでの札幌市環境保全協議会の取組内容について、事務局から説明をいただき、ご質問、ご意見があれば賜りたいと思います。

それでは、事務局、よろしくお願いいたします。

○事務局（佐竹調査担当係長） 資料2をごらんください。

これまでの札幌市環境保全協議会の取組内容についてご説明させていただきます。

先ほど何度かお話が出ましたが、環境保全協議会につきましては、平成8年、1996年から設置されておりまして、これまで委員任期2年間で第9次まで行ってきております。

これまでの協議会は、第1次から第6次、1996年から2008年まで、協議会とテーマを持った部会を設置しまして、議論した内容を提言書として市長に報告するスタイルをとってきました。提言書をいただいて、札幌市でどんなことができるかということを検討していたのですが、第7次、2009年以降、実際に温暖化対策や環境保全のため、市民や事業者の皆様方の取組を進めていくところに視点を置いていきまして、第7次からは札幌市の事業等について協議を行いつつ、委員が取り組んでいる環境保全の紹介や、それについての意見交換を行い、こういった形で活動が広がっていくかという議論を行ってきました。

第8次になりますと、2011年に策定した札幌市温暖化対策推進ビジョンがございまして、先ほどの温暖化対策推進計画の前の計画になるのですが、このビジョンに基づき、市民、事業者の皆様方の行動をどのように促していくかということについて検討や提案を行い、提案事業の一部については委員みずから実施するというスタイルに変わってきております。

第9次も、札幌市温暖化対策推進ビジョンで示す10のアクションというものがあまして、家庭に向けた取組、事業者に向けた取組、公共交通機関の取組など、テーマごとにこういった温暖化対策をとっていけるかということについて、これもまた委員が取り組ん

でいる事業、活動の紹介もしくは意見交換を行っています。

右側に書かれているのが第9次協議会の活動ですが、札幌市温暖化対策推進ビジョンから今年3月にできました新しい温暖化対策推進計画への切りかわりの時期ということもございまして、ここで議論された結果を札幌市温暖化対策実行計画に反映させていただいたところでは。

それ以外にも、委員の皆様方による活動として、実際に取り組んでいただいた事例では、イオンチアーズクラブという、市内イオン北海道の8店舗の近隣の小・中学生の皆様が集まっていたいて、地域に根差した環境行動、環境学習などを行うという活動があるのですが、そこで省エネ診断員である協議会委員に実際に勉強会を実施していただいたほか、南区の藤野の町内会連合会においては、札幌市のご家庭の消費電力量の見える化機器を貸し出している事業を活用した節電の取組、実際に節電に取り組んでいただいて、その効果が見える化して、その効果を検証してきたところでは。

こちらの具体的な活動につきましては、参考資料である第9次札幌市環境保全協議会の活動報告に掲載されておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

今回、第10次の協議会に向けた課題としましては、これまで取り組んできてさまざまな成果も上げてきたところではけれども、こういった活動をさらに広げていく、さらに、実際に提案いただいたものに対してどういうふうを実現していくか、誰が実施して進めていくかということも含めて課題がございますので、そういった課題も解決しながらこの第10次協議会を進めていければと思っております。

以上で資料2の説明を終わらせていただきます。

○柴田会長 ただいまの説明に対してご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

もしよろしければ、第9次にご参加された方で、経験談を踏まえて何かご意見をいただければと思います。

○青木委員 私は、第9次から参加させていただいたのですが、この表にあるように、具現化とか実現とか机上の議論は幾らでもできるのですけれども、これをいかに目に見える形にしていくのかというのは大変なことだと思うのです。そもそも環境の話自体がなかなか目に見えるものではないので、それを数値化したり、定量的にはかりながら進化していると思うのです。その中で、第10次に向けた課題ということで、ここにも記載があるように、できることからと言うものの、環境は待つてはくれませんので、より実現性を高めていくために動き出さなければいけない時期ではないかというところで終わったのが第9次だったと思います。

第10次は、目に見える形で具体的な実現度合いを上げていくタイミングかなと個人的には考えております。

○柴田会長 どうもありがとうございました。

そのほか、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○柴田会長 それでは、今日のメインの（２）に移りたいと思います。

まさに、第１０次の環境保全協議会の取組内容及びスケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（佐竹調査担当係長） 引き続き、説明させていただきます。

ホチキスどめ３枚物の資料３をごらんください。

第１０次札幌市環境保全協議会の取組内容についてご説明させていただきます。

先ほど申し上げた課題の繰り返しになりますが、活動のさらなる広がり、提案の実現性への課題を何とか解決していきたいと考えておりました、第１０次協議会、２０１５年から２０１７年におきましては、この協議会として実際に広がりのある事業やプロジェクトを公募もしくは内部企画という形で、皆様のご提案もいただきながらプロジェクトを実施していきたいと考えております。

このプログラムにつきましては、皆様方がそれぞれ単独で取り組むものではなく、札幌市と協働で実現していくことにより、プロジェクトの実現、その後の広がりを目指していきたいと考えております。

今回のメインテーマは、ちょうど今年の３月に札幌市温暖化対策推進計画を策定し、先ほど城戸部長からもありましたが、こうした計画をプロジェクトとして作り上げていきたいということもございまして、この計画をより進めていくためにどうしていくかということで、温暖化対策、後ほどご説明させていただきますが、札幌市の場合は特に家庭、業務、運輸の三つの分野で９割方のＣＯ<sub>2</sub>を排出しているということもございまして、これをテーマとさせていただいて、温暖化対策推進計画の進行管理を同時に実施していければと考えております。

プロジェクトのイメージは、あくまでも案の段階でございますので、これから皆様方のご提案も受けながら中身をつくっていききたいと考えておりますが、今回、新たに高校生や大学生の方々に入ってきておりますので、例えば協働で商店街等での環境配慮型のまちづくり活動の実践や、市内の交通事業者による公共交通の利用促進に向けた取組、環境活動団体や企業等との連携による家庭に向けた省エネ行動の促進、省エネ住宅、省エネビルの開発に向けた取組の促進などを想定しております。

右側に想定プロジェクト案を書いておりますが、こちらの細かい説明は割愛させていただきますが、例えばこういった取組ができるのではないかとということを皆様方からご提案、ご意見をいただきながらつくっていききたいと考えております。

左下に、札幌市が協働で実施することによる効果と書いております。

まず一つ、札幌市が実施することによって広報面のPRができるのではないかと考えております。

また、連携体制の確立ということで、札幌市が持っているネットワークや、さまざまなところにもネットワークがございまして、その主体同士をつないでいくことでプロジェクトのお手伝いできればと考えております。

それから、札幌市でもさまざまな事業を行っておりますが、国でもさまざまな環境保全活動に関する補助金や事業を行っておりますので、そういった事業に対して一緒に提案することで採択の可能性を上げ、それを資金源としてプロジェクトを動かしていくことができると考えております。

資料を少し飛ばしまして、札幌市温暖化対策推進計画についてご説明させていただきます。

2ページめくっていただきまして、「札幌市温暖化対策推進計画について」と書いてある部分をごらんいただきたいと思います。

内容につきましては、冊子をごらんいただければと思いますが、現状や札幌市が目指しているものを簡単にご説明させていただきたいと思います。

1番のところに、札幌市における温室効果ガス排出量の状況と書いてあります。少し文字が小さくて恐縮ですが、温室効果ガスというのは、二酸化炭素のほか、メタンや一酸化二窒素などさまざまな種類があるのですが、札幌市における温室効果ガスの99%は二酸化炭素になります。要は、化石燃料を燃やしたり電気を使ったりすることでCO<sub>2</sub>が出てくるので、99%を占めています。

その温室効果ガス排出量の推移が下に載っております、1990年には市内全体で934万トンのCO<sub>2</sub>が排出されておりました。それが、人口の増加や家電製品の大型化、1990年に比べたら皆様方の家庭のテレビも大きくなったり、パソコンが普及したということもございまして、徐々に増加しておりました。いろいろな努力もございまして、一時期、2010年には977万トンまで減ったところですが、これによる影響は、原子力発電所、泊の3号機の稼働も大きいのですけれども、そういった影響もあって2010年に977万トンになっていたところ、東日本大震災、福島原子力発電所の事故によって原子力発電所が停止したこともあり、2012年には1,322万トンと、これまでで最も多い排出量となってしまっているところですが。

これをいかに削減していくかですけれども、札幌市内の温室効果ガスの排出割合を見ていきますと、そのグラフの右側に札幌市と全国の排出量の割合の違いが載っています。家庭部門が皆様方の家庭で使われた電気、ガスもしくは灯油などによって排出されるものです。業務部門は、オフィスとかビルから排出されているものです。運輸部門というのは、皆様方が使われる自動車も含めた自動車、公共交通、トラックから出るものです。産業部門については工場になります。廃棄物は、廃棄物を燃やしたときに出るCO<sub>2</sub>です。これを比較していきますと、札幌市は全国に比べて家庭、業務、運輸の3部門で9割を占めている状況です。工場が少なく、オフィス、店舗が多いこともございますが、どうにかしてこれを削減していかなければいけないというのが課題となっております。

そこで、札幌市においては、温室効果ガスの削減目標を定めております。その下に書いてありますとおり、中期目標として、2030年に1990年比で25%、長期目標として、2050年に80%削減という、高い目標を立てて進めていこうと決意をしていると

ころです。

では、それをどんな割合で削減していこうとしているのかというのが右上の3番目になります。中期目標の達成に向けた温室効果ガス削減量ということで、一番上が基準年1990年、これが934万トンになります。2012年実績が1,322万トン、中期目標の2030年で701万トンまで削減したいと思っています。そうすると、差し引き621万トンのCO<sub>2</sub>を削減しなければいけないことになります。

それをどう削減していくのかというのがその下にあるグラフですが、621万トンのうち、約202万トンは家庭の排出量を何とか削減したいということです。95万トンを産業、業務です。工場は余りないので、ほとんどオフィスとか店舗になっていきますが、そういったところから削減していきたいということです、あとは、74万トンを自動車などの対策によって削減したいと思います。緑をふやしたり、廃棄物を減らしていく、それから、再生可能エネルギーを導入したり、石炭火力からよりCO<sub>2</sub>の排出量の少ないLNGを使った火力発電所を転換することによって238万トンの削減を見込みまして、何とか621万トンを達成したいと考えております。

そのために必要な取組を、その下に書いてある目指すべき将来の札幌の姿として示しています。例えば、家庭に向けては、札幌型のスマートライフスタイルが定着している社会ということで、例えば住宅を高断熱、高气密にすることによって、できるだけ暖房をたかないで済む住宅を普及させたり、省エネ・再エネ機器の普及、省エネ行動の実践を行っていくというようなさまざまな取組について幅広く進めることによって、この621万トンを達成したいと考えております。

今回、環境保全協議会でプロジェクトを組みながら進めていきたいと考えておりますが、そのスケジュールは、2枚目の「運営スケジュール」に書いています。

第10次環境保全協議会の運営スケジュールですが、こういったさまざまな取組やいろいろな分野がある中で、この環境保全協議会で幾つかプロジェクトをつくって、その中で実際にCO<sub>2</sub>削減に向けた取組を行っていきたいと考えております。それに向けまして、今回、2015年11月の第1回開催ですが、今回は趣旨説明や今ご説明しております協議会への取組内容の確認を行い、この後、11月以降、実際にプロジェクト実現に向けた調整ということで、皆様方と個別に調整させていただいて、どんなプロジェクトができそうかということをお話しできればと考えております。

2月ごろに第2回目の会議を開催し、各プロジェクトの内容の決定、2016年度以降に向けた今後の進め方についてお話ができればと思っております。

2016年に入りまして、4月ごろ、この時期になりますと国で行っている補助金の照会などもありますので、そこで活用できそうな事業があれば申請を行って行って、それを財源にできればと考えています。

5月に入りまして、補助申請の採択結果などを踏まえまして、2016年度事業の組み立てを行っていきます。

第3回会議をここで開催して、実際には2017年度まで続きますけれども、そのうち2016年度分の実施内容やスケジュールの確認をさせていただければと思います。6月以降、実際にプロジェクトを実施していったら、10月には、一旦、プロジェクトの経過報告、2月には中間報告という形で2016年度のまとめができればと思います。

引き続き、2017年度に入りまして、5月ごろに第6回会議ということで、今度は2017年度分の実施内容とスケジュールの確認をしまして、引き続き、プロジェクトを実施していき、最終的には9月ごろに第7回会議で最終報告を行った後、10月ごろ、任期が11月3日ですから、その前には報告会のような形で市民の皆様に向けても報告ができればと考えております。その後は、また第11次保全協議会に引き継いでいくというスケジュールになっております。

今回の第10次環境保全協議会の協議内容、取組内容につきましてご説明させていただきました。よろしく願いいたします。

○柴田会長 どうもありがとうございました。

第10次環境保全協議会の今後のミッションでございますが、今の説明に対してご意見、ご質問等があればよろしく願いいたします。

○田作委員 スケジュールの内容は大変わかりやすく書いていただいたのですが、教えていただきたいのは、プロジェクトを組んでいくとなると、プロジェクトごとに会議をするところが本会議と別にあるという認識でいいのかどうかということと、それを並行であるとするならば7回の会議に妥当性があるのかどうか、事務局の考えを伺います。

それから、プロジェクト実現に向けた調整作業と書いているのですが、これは事務局でやっていただけるのか、それとも、会長三役でやられるのかということをお聞きしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○事務局（善徳環境計画課長） まず、スケジュールを見て大変かなと思われている方もたくさんいらっしゃると思いますが、本当にこのスケジュールどおりで一つでも活動内容がまとまれば非常にありがたいと思っているレベルでございます。

先ほど青木委員からもお話がありましたとおり、20年の歴史の中で、私も当時、担当の係長のときにやってみたりもしたのですが、部分的な活動としてある程度のもものはあるのですが、広げるレベルまでなかなかいかないということは、事務局としてもよく認識しているところでございます。そういった意味で、皆様方に任せてやりますということはありません。調整等は必ず事務局がかかわってさせていただきます。

それから、会議も、確かに田作委員がおっしゃるとおり、例えば、家庭のプロジェクトに全員が集まってということになると、せっかくのプロジェクトごとにいろいろな専門、あるいはその活動をなさっている方に集まっておりますので、それはある程度グループ化して行ったほうが効果的かと思います。その辺も、もちろん事務局のほうで調整しながらやらせていただきたいと思います。全体の会議としてはこんな感じということでご理解いただければと思います。



○田作委員 わかりました。

私は、第1次と第5次と第6次の委員をやっている、これはかなりタイトだと思ったので、伺いました。

○柴田会長 ありがとうございます。

一番の問題は、プロジェクトをどういうふうに動かしていくかということですが、プロジェクトをどういうふうに決めて、決めたプロジェクトに対して委員がどういう形で参画するのかというイメージが必ずしも皆さんの中で共通化されていないと思います。資料の中では、公募ないしは内部企画という表現もされていますが、そもそもプロジェクト自体はどのような形で案が出されて、それに対して我々が分かれて入るようなイメージでしょうか、それともまた違う形なのか、もう少し説明いただけますか。

○事務局（善徳環境計画課長） プロジェクトという言葉が重く感じられるかもしれませんが、先ほどご説明させていただいたとおり、家庭と業務と運輸が排出量の9割を占めていますので、できればそれぞれ一つずつ、プロジェクトというより取組という言葉のほうがふさわしいかもしれませんが、そういうものをできれば三つやれればと思っております。

会長がおっしゃるとおり、何かプロジェクトを考えてくださいといっても、なかなか頭に浮かばない部分があると思います。先ほど、資料3の中に例として出しておりますけれども、こういうものを参考に、次回の会議までに各委員にご意向やご意見を伺いたいと思います。そのときに、例えばこんなことがいいのではないかということが委員の方々から出てくれば、それはそれで大変ありがたいと思いますので、我々としてはそういうものを参考にさせていただきたいと思います。

仮に、取組が出てこなくても、一応、例で出しているこんなようなものはどうですかとか、今まで皆さんがこんなことをやったことがあるとか、こんなことならやりたいというものを、細かいお話も含めて個別に調整させていただいた上で、それを事務局でまとめたと思います。うまくまとまるかどうかわかりませんが、まとまらなければまとまらないなりに、こういったご意見がありましたとか、こういう活動をしましたという部分を会議に提出させていただいて、2月にこれぐらいやってみるか、これはやめようという話し合いで、何とか2月に取組を決めていただければと思います。もう少し煮詰めないとだめだということであれば、また、会議を招集させていただいて、最終的に決めるような流れでやっていければと思っております。よろしくお願ひしたいと思います。

○柴田会長 要するに、これから各委員に個別とお話をして、一つはプロジェクトそのものの提案をしていただく場面と、もしこういうプロジェクトに私なりにできれば参加をしたいという意向も踏まえて、皆さんにいろいろお聞きした上でアレンジして、ある程度提案していきたいという考え方でよろしいでしょうか。

○事務局（善徳環境計画課長） はい。

○柴田会長 そういう進め方ということですが、ご意見、ご質問はあるでしょうか。どうせやるのなら、こういうプロジェクトはいかがでしょうかという今思いついた提案でも結

構ですから、出していただければと思います。

○新保委員 話を伺いながら、今、事業計画案をメモしていたところです。ペーパーでまとめて改めてご相談しまして、皆様のお知恵をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○柴田会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

プロジェクト案の一番最初に市内商店街とございますが、土屋委員、いかがでしょうか。

○土屋委員 受け皿になります。大丈夫です。どっかこっかありますし、今までと違って、これからやっていくという姿勢が非常に見えているので、協力していきたいと思っております。

○柴田会長 ありがとうございます。

一つ、市内商店街における環境活動の普及はプロジェクト化しそうな状況が見えたと思いますが、ほかはいかがでしょう。

交通の部分で、栗田委員、何か思いついたことやご意見はございますか。

○栗田委員 実は、私どもの団体は、公共交通と認められているものではないですけれども、ベロタクシーを始めたときからいつかやってみたいと思っていたことがあります。

カーフリーデーというまち中に自動車を入れないで、公共交通と環境に配慮した乗り物、歩行者という安全・安心に移動できるようなイベントが世界中で広がっております。なぜこれが札幌でできないのかと常々思っておりました。ですから、ぜひ、バス協会の方と協力しながらプロジェクトができればいいなと考えておりました。

○柴田会長 ありがとうございます。

途中で遅れて来られた稲津委員、皆さんに自己紹介をさせていただいておりますので、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

○稲津委員 経専北海道保育専門学校の稲津初音です。

応募動機は、将来、保育士を目指していて、環境保全のできる保育士になりたいと思っていて、その勉強も兼ねて応募しました。

よろしくお願いいたします。

○柴田会長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

○木村委員 今回、僕ら大学生や高校生が結構多く参加しているのですが、このプロジェクト案を見て、そこまで積極的にアプローチできる案がないわけではないのですが、はっきりしないのが当たり前で、もう少し具体的というか、商店街と協働でというものもいいのですが、僕らが積極的に参加できる事業があるのか、あるいは、これからつくっていけるのかと思いました。

○柴田会長 これからまさに学生の皆さんたちからご提案をいただくのもいいかもしれません。こういうのをやってみたいということをどんどんご提案をいただければ、札幌市としても受けとめていただければと思いますので、積極的にお出しいただければと思います。

そのほかいかがでしょうか。

○谷井委員 プロジェクトを見ていたのですが、大学生から見ると、札幌市は賃貸住宅がすごく多く、原状回復ができないぐらいリフォームで断熱や気密化をしていくということをよく聞くのですが、費用がかからずに賃貸でもできるような簡単な断熱、気密ができることで電気代が節約できる、誰でもできるものに取り組んでいく必要があるのではないかと思います。

○柴田会長 専門の土屋ホールディングスの大吉委員、今の提案に対してどうでしょうか、コメントをお願いします。

○大吉委員 私どもは、省エネ住宅を専門に今まで事業をさせていただいておりますが、北海道というのは、住宅の性能自体は平成2年以降くらいから急激に上がっていき、賃貸住宅においてもかなりの性能水準にあるのですが、その性能を使い切っていないというところは往々にしてございます。ですから、今回の案の中にも、HEMS、CEMS、エネルギー・マネジメント・システムがありますが、こういうエネルギーの使い方をすればもっと省エネルギーになるよというフィードバックをする、プロが見てこういう暮らし方に変えたらエネルギー消費を削減できるというアドバイスができます。

これは、つい先日、北海道ガスさんがエネルギー・マネジメント・システムを事業化されると発表されておりますので、まさしくプロと民間のやりとりができることによって、省エネの工夫はかなりあると思います。それを意識の高い若い方が実践されて、実際に省エネルギーになったと発信していただくことによって、かなり効果の大きな事業ができるのではないかと意見を伺って思いました。

○柴田委員 ありがとうございます。

北海道ガスさんから何かありますか。

○新庄委員 エネルギーのマネジメントということで、今、私どもは、エネルギーの見える化に取り組んでおります。

今おっしゃっていただいたような話は、今も家庭用のエコ診断事業を、私どものお客様に対して進めておりますが、例えば、そういうところを少し広げた中で、エネルギーの見える化とあわせて、省エネのアドバイスにうまく取り組めるようになればいいのかなと思いつながりながらお話を聞いておりました。今後、いろいろと考えてまいりたいと思っています。

○柴田委員 ありがとうございます。

極めて重要なところで、どれくらいやるとどれくらいの効果が上がるのかということを見える化することが重要ですし、効果を見える化によってよくわかっていただくと、その取組を優先していただけることにつながるのではないかと思います。

そういうご意見もありますので、事業のプロジェクトもご検討いただければと思います。

○長野委員 谷井委員がおっしゃっていたことは僕も思っています、ホームセンターで買える素材でどれだけできるか、僕の家もかなり寒く、母が冷え性なので、窓にテープを張ったり、隙間に風が通らないか試して、大分暖かくなったと言っていました。そういう

取組で何が一番効果があるのか、見える化と連携してやったらすごくおもしろいと思いました。

もう一つは、木村委員もおっしゃっていましたが、学生に呼びかけておもしろいことができないかと思っています。一つ、僕も余り詳しくは知りませんが、高崎経済大学の周辺で空き家を改築して、学生が集まれる場をつくり、そこで勉強会をやったり、団体に貸し出して学生が集える場を大学の周辺につくったということを知り、すごくおもしろそうだなと思ったことがあります。

北大の周りにも、築80年とか90年もたつような、空き家なのか誰かが住んでいるのかもわからないような家は何戸かあります。大きな事業になってしまうかもしれませんが、大学生に呼びかけて、ボランティアでリノベーションやリフォームをするのはどうでしょうか。高崎経済大学は、そういうふうに使っていたようです。呼びかければ、やりたいという人はたくさんいると思いますので、学生の力を使っておもしろいことをやりたいなと思っています。

○柴田委員 ありがとうございます。

今、世の中で問題になっている空き家対策とエコロジーと学生のエネルギーをうまく活用するのはいい方法だと思います。

全然違う話になるかもしれませんが、私どもは、本日お休みのezrockさんと一緒に、市内でまきを使っていらっしゃる方にまきを提供するというプロジェクトをやっているのですが、まき割りをしたいと言って学生が来るのです。ですから、賃金がかからずにまき割りができるのです。学生の力をそういうものに向けていくと、意外とおもしろい取組ができるかもしれないなと思いました。

そのほかいかがでしょうか。

○今委員 現実的な話をして済みません。

この推進計画では、2012年に1,322トンのCO<sub>2</sub>が出ているということです。それを2030年には621万トン減らして701万トンにしたいという計画になっております。621万トンの内訳で、運輸部門が74万トンとありますが、これをどう目標に向かっていくのかということで、運輸部門のCO<sub>2</sub>の多くがマイカーになっています。具体的に札幌市内でマイカーをとめて、公共交通に移動するという合意ですね。もちろんエネルギーはたきますけれども、待ち時間もなく、マイカーが一番便利です。そこにどう接近していくのか、私のほうではまだ思いつきません。この計画をつくったときに、イノベーションもありますし、省エネの車ができてくるのは間違いありませんけれども、このスピードでそこにいくのか、少し疑問です。実現性があるのかなというのが今の率直な気持ちです。

○柴田委員 交通分野の対策ということですね。

○事務局（佐竹調査担当係長） こちらの温暖化対策計画を策定したときの話ですが、市内の自動車の台数は人口に合わせて増減しますし、電気自動車などのエコカー、これから

燃料電池自動車も普及していく中で、自動車を買いかえることでのCO<sub>2</sub>削減も見込んでおります。何年ごとの計算かは少し記憶が怪しいのですが、例えば7年で乗りかえるということを考えていったときに、乗りかえのタイミングをシミュレートしていったら、そこから削減できる分と、今はアイドリングストップ装置が自動でついているものもありまして、乗り方を工夫することで削減できる分もあります。それを積み重ねまして、74万トンという数字を出しているところです。

○事務局（城戸環境都市推進部長） 目標削減量の74万トンには、公共交通への乗りかえ分を算定していません。公共交通への乗りかえ分を見込むことができれば、次世代自動車の高い目標が、十分に現実的な台数に近づくことになるので、公共交通の利用促進をこの計画の中にも盛り込んでいるところです。

○斉藤副会長 闊達な議論を伺っていて思ったことをいくつかお話しさせてください。今日の資料や議論になっている温室効果ガスの何万トンCO<sub>2</sub>というのは、最近、ドイツや北欧の資料を見ていると、世帯当たりや1人当たりで直しています。何万トンと言われてもリアリティーが出てきませんので。それで、1人当たりが使う電力などのキロワットアワーとどういう関係にあるか実態が見えてくると思います。札幌市のこの資料にある図の見せ方自体も、1人当たりや世帯当たりにして見せる工夫があっても良いかもしれません。

加えて、バス協会の今委員からお話があった運輸部門の削減については、自家用車をエコカーに乗り替えることとわかりましたが、これだけの情報では何をどうすべきか、一般にはわからないと思います。例えば、地方で福井県もやっていますが、越前鉄道と商店街が連携して、鉄道に乗ったらインセンティブで、商店街で安く商品を買えるなどの取組は、家庭部門と運輸部門が連動した事業と言えます。今年度の事業案としては、このような異分野連携による事業やプロジェクトが候補になってくるのかなという印象を持ちました。

最後に、冒頭で申し上げた「見える化」の話は私の専門分野でもやっているのですが、ふだん、大学で講義をしていて、「今、室温は何度だと思うか？」と学生に聞きます。教室の大きさにもよりますし、体感温度も教室の前と後ろ、男性と女性で感じ方はもちろん違いますが、大体10度くらい回答に幅があります。しかし、実際の室温は10度も幅がありません。何が言いたいかというと、自分が普段過ごしている部屋の環境がほとんどわかっていません。つまり、外気温が何度というのに対して、何度の部屋にいるかがわかっていないのです。これは仮説ですが、0.5度くらいの高低がわかるようになると、省エネは抜群に進むように思います。要するに、敏感な体感温度センサーを持つのです。なぜなら、体感温度は電力のキロワットアワー、暖房の灯油使用量、CO<sub>2</sub>などの情報とリンクするからです。

最近、私は、装置の「見える化」も大事だと思いますが、人の体感が伴うことが必要条件とあっていて、例えばですが、私たちは毎日、温度計を持ち歩いたらいいのではないかと思います。これは大学生も高校生もできると思いますし、自分がどういう環境にいるかがわかります。これは温度だけではなくて、光とか空気の流れもそうですが、そのあたり

の環境情報と、スマートメーターを持ち込んだときの環境情報がどのような対応関係があるか、省エネ性の話と、自分の快適温度がリンクができる「体感型の見える化」が大事だと思います。

○柴田会長 ありがとうございます。

こういう推進計画で一番わかりづらいのは、何万トンと言われても、どんなレベルなのか、一般の方にはわかりづらいです。621万トン減らせというのは、一体どれくらいの努力が必要なのか、本当にわからないところが一番難しいところかもしれません。

そのほかいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○柴田会長 今後、委員個人個人に札幌市から改めてご意見を聞きながらプロジェクトを調整していくということですので、第2回目の会議で議論していただけることになると思います。

それでは、予定の時間をオーバーしておりますので、次の議題に移らせていただきたいと思います。

最後の議題でございますが、第10次札幌市環境審議会委員の推薦について決定したいと思います。

先ほど事務局から説明がありましたとおり、本協議会から委員を推薦することとされており、どなたがよろしいか、自薦他薦でも結構ですが、推薦いただければと思います。

○田作委員 審議会の委員に行かれる方は、資料1の第4条にあるように、できればあらかじめ指名される委員になった者として捉えてやっていただけないかという提案です。

というのは、第5次のときに、副会長が2人いたのですけれども、2人とも途中でいなくなるという大事件が発生して、審議会の委員を別に選んでおいたので、そこで補欠を補充できたということがありました。そういうことも考慮してご議論いただければと思います。

○柴田委員 あらかじめというのは、どういう意味ですか。

○田作委員 第4条に、「あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する」とあります。審議会の委員になった人は、その指名をした者と捉えるということです。

○柴田委員 事務局もよろしいですか。

○事務局(城戸環境都市推進部長) はい、構いません。

○柴田委員 それでは、具体的にご指名する委員を決めていきたいと思います。

○事務局(佐竹調査担当係長) 環境審議会の委員について、事務局案をご提示させていただければと思います。

今回、委員になられている方のうち、第9次の札幌市環境審議会の委員も務めていただきましたNPO法人エコ・モビリティ サッポロの栗田委員にお願いしたいと思ひまして、ご提案させていただきます。

○柴田委員 今、事務局からご提案がありましたとおり、栗田委員にお願いしたいと思ひ

ますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり) (拍手)

○柴田会長 それでは、栗田委員、よろしく申し上げます。

## 7. その他

○柴田委員 それでは、議題は三つ全て終わりましたので、全体を通しまして何かご質問等がありましたらお願いいたします。

○青木委員 先ほど申し上げましたとおり、第9次から参加させていただいております。今日1日見ただけでも、時間がオーバーするくらい活発な議論になっております。これは、非常に喜ばしいことだと思います。やはり、若い学生たちがたくさん意見が言える雰囲気とか、そういう気持ちで参加してくださる方がいることは札幌市にとってすごく財産だと思います。ぜひこの会議の中で、若い皆さんがもっともっと自由な意見を言える雰囲気にご配慮いただいて、出たご意見に対してできることとできないことは当然あると思いますが、受け入れる姿勢をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○柴田会長 ありがとうございます。

私もぜひそういう雰囲気づくりを心がけたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

そのほか、全体を通して何かございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○柴田会長 それでは、事務局から何かありますか。

○事務局(佐竹調査担当係長) 私から、次回の日程について申し上げます。

第2回会議は、先ほどもご説明させていただきましたが、2月の開催を予定しております。具体的な日程につきましては、委員の皆様方のご都合を確認させていただきまして、調整の上、開催させていただきたいと思ひますので、お手数をおかけいたしますが、よろしくお願ひいたします。

また、議論にもございましたが、第2回会議での素材とさせていただきたいと思ひますので、委員の皆様がこれまで取り組まれてきた温暖化対策の取組とか、今後どういふことをしていけるか、そういったことについて個別にメールないし直接調整させていただければと思ひますので、こちらもよろしくお願ひいたします。

こちらは、別途、担当からご連絡させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

## 8. 閉 会

○柴田会長 それでは、予定している議事が全て終了しましたので、これで終了させていただきます。

ふなれな進行で、大変申しわけございませんでしたが、本日はどうもありがとうございました。

以 上